

第2次おいらせ町総合計画 後期基本計画

素案シート

【第2次おいらせ町総合計画 後期基本計画】素案シート（教育文化部会）

第2次総合計画 前期基本計画（旧）				第2次総合計画 後期基本計画（新）			
基本方針	3 豊かな心と伝統・文化が薫るまち			基本方針	3 豊かな心と伝統・文化が薫るまち		
施策No.	3-1 学校教育の充実			施策No.	3-1 学校教育の充実		
施策の方向性				施策の方向性			
<p>①「生きる」力を育み、社会変化に対応した教育や教育施策を推進します。</p> <p>②子どもが安心して通える学校環境づくりのために、不登校やいじめ対策等の生徒指導と特別支援教育の充実に努めます。</p> <p>③子どもが安心して生活できる社会づくりのために、家庭や地域、関係機関及び幼保小中の連携に努めます。</p> <p>④ICT等の学習環境整備に努め、学校施設等の安全管理及び学校給食センターの衛生管理を徹底します。</p>				<p>①「生きる」力を育み、社会変化に対応した教育や教育施策を推進します。</p> <p>②子どもが安心して通える学校環境づくりのために、不登校やいじめ対策等の生徒指導と特別支援教育の充実に努めます。</p> <p>③子どもが安心して生活できる社会づくりのために、家庭や地域、関係機関及び幼保小中の連携に努めます。</p> <p>④ICTの効果的な活用と学習環境整備に努め、学校施設等の安全管理及び学校給食センターの衛生管理を徹底します。</p>			
担当部署	学務課			担当部署	学務課		
施策の成果指標	現状値	目標値	2022年	施策の成果指標	現状値	目標値	
①学校での勉強に一生懸命取り組んでいる児童・生徒の割合	小学生 83.8% (2018年)	小学生 89.0% (2022年)	小学生 89.9% (2022年)	①学校での勉強に一生懸命取り組んでいる児童・生徒の割合	小学生 92.9% (2023年)	小学生 増加 (2027年)	
	中学生 87.1% (2018年)	中学生 92.0% (2022年)	中学生 86.7% (2022年)		中学生 95.4% (2023年)	中学生 増加 (2027年)	
②授業が分かる児童・生徒の割合	小学生 86.3% (2018年)	小学生 91.0% (2022年)	小学生 87.4% (2022年)	②授業が分かる児童・生徒の割合	小学生 88.1% (2023年)	小学生 増加 (2027年)	
	中学生 80.1% (2018年)	中学生 85.0% (2022年)	中学生 92.5% (2022年)		中学生 92.3% (2023年)	中学生 増加 (2027年)	
③家庭学習に取り組んでいる児童・生徒の割合	小学生 85.1% (2018年)	小学生 90.0% (2022年)	小学生 88.8% (2022年)	③家庭学習に取り組んでいる児童・生徒の割合	小学生 91.7% (2023年)	小学生 増加 (2027年)	
	中学生 90.2% (2018年)	中学生 95.0% (2022年)	中学生 73.3% (2022年)		中学生 87.1% (2023年)	中学生 増加 (2027年)	
現状と課題				現状と課題			
<p>①学校教育の内容の充実はもとより、教育相談室の運営による学校不適応への対応や教育相談の充実に努めています。</p> <p>②安全で快適な学校施設の維持・管理に努めています。</p> <p>③特別に支援を要する子どもへの支援体制の充実に努めています。</p> <p>④情報化・国際化に対応した教育や幼保小中連携を推進しています。</p>				<p>①学校教育の充実はもとより、教育相談室の運営による不登校児童生徒への対応や教育相談の充実に努めています。</p> <p>②安全で快適な学校施設の維持・管理に努めています。</p> <p>③特別な配慮を必要とする子どもへの支援体制の充実に努めています。</p> <p>④情報化・国際化に対応した教育や幼保小中連携を推進しています。</p>			

<p>⑤不登校になる児童生徒が依然として存在し、教育を支える専門員（特別支援教育支援員や教育相談員等）の不足、学校施設の老朽化等、様々な課題を抱えています。</p> <p>⑥ICT教育の推進や外国籍児童生徒等に対する日本語指導対応、教職員の多忙化解消など、新たな解決していくべき課題も含め、子どもを最優先に考える教育行政を引き続き推進していく必要があります。</p>	<p>⑤不登校になる児童生徒が増加傾向にあり、教育を支える専門員（特別支援教育支援員や教育相談員等）の不足、学校施設の老朽化等、様々な課題を抱えています。</p> <p>⑥ICT教育の推進や外国籍児童生徒等に対する日本語指導対応、教職員の多忙化解消など、新たな解決していくべき課題も含め、子どもを最優先に考える教育行政を引き続き推進していく必要があります。</p>
<p>主な取り組み（主要事業）</p>	<p>主な取り組み（主要事業）</p>
<p>3-1-1 教育内容・指導の充実</p> <p>①確かな学力を身に付けられるよう、授業の改善と学習習慣の育成に努めるとともに、社会体験や職場体験を通して生きる力の養成に努めます。また、教職員の多忙化を解消するための調査・研究を行い、対策に努めます。</p> <p>3-1-2 心の教育の充実</p> <p>①他人を尊重しいたわることができるよう、道徳性の育成に努めます。また、相談体制の充実を図り、心の健康が保たれる環境をつくります。</p> <p>3-1-3 健康教育・学校給食の充実</p> <p>①心身ともに健康で活力ある生活を送ることが出来るよう、自ら進んで健康・体力づくりに励む子どもたちの育成に努めます。</p> <p>②栄養バランスの取れた安全でおいしい学校給食を提供します。</p> <p>3-1-4 特別支援教育の充実</p> <p>①特別支援教育支援員の適切な配置により、特別な支援を要する子どもが安心して学校に通える環境づくりを推進します。</p> <p>3-1-5 情報化・国際化に対応する教育の推進</p> <p>①ICT教育環境の充実に向けて計画的な整備を行い、情報教育の推進に努めます。</p> <p>②子どもたちが正しい情報活用能力を身に付けることができるよう、情報モラル等に関わる指導の充実を努めます。</p> <p>③国際化に対応した英語教育をはじめ、国際理解教育を推進します。</p>	<p>3-1-1 教育内容・指導の充実</p> <p>①確かな学力を身に付けられるよう、授業の改善と学習習慣の定着に努めるとともに、社会体験や職場体験を通して生きる力の養成に努めます。また、教職員の多忙化を解消するための調査・研究を行い、対策に努めます。</p> <p>3-1-2 心の教育の充実</p> <p>①他人を尊重しいたわることができるよう、道徳性の育成に努めます。また、相談体制の充実を図り、心の健康が保たれる環境をつくります。</p> <p>3-1-3 健康教育・学校給食の充実</p> <p>①心身ともに健康で活力ある生活を送ることが出来るよう、自ら進んで健康・体力づくりに励む子どもたちの育成に努めます。</p> <p>②栄養バランスの取れた安全でおいしい学校給食を提供します。</p> <p>3-1-4 特別支援教育の充実</p> <p>①特別支援教育支援員の適切な配置により、特別な支援を要する子どもが安心して学校に通える環境づくりを推進します。</p> <p>3-1-5 情報化・国際化に対応する教育の推進</p> <p>①ICT教育環境の充実に向けて計画的な整備を行い、情報教育の推進に努めます。</p> <p>②子どもたちが正しい情報活用能力を身に付けることができるよう、情報モラル等に関わる指導の充実を努めます。</p> <p>③国際化に対応した英語教育をはじめ、国際理解教育を推進します。</p>

<p>3-1-6 幼保小中連携の推進 ①子どもたちの進学等に伴う環境変化への対応を図るため、幼保小中連携を推進します。</p> <p>3-1-7 学校施設・設備の整備・充実、安全の確保 ①子どもたちが安心して学習できる環境を整備するため、防災機能の強化や老朽化対策などの施設整備の充実を図っていきます。 ②通学路の安全対策や不審者対策など、関係機関や地域と連携して取り組みます。</p> <p>3-1-8 家庭・地域との連携 ・学校評価制度を充実するとともに、コミュニティ・スクール的な取り組みを検討し、地域や家庭との連携を推進します。</p>	<p>3-1-6 幼保小中連携の推進 ①子どもたちの進学等に伴う環境変化への対応を図るため、幼保小中連携を推進します。</p> <p>3-1-7 学校施設・設備の整備・充実、安全の確保 ①子どもたちが安心して学習できる環境を整備するため、防災機能の強化や老朽化対策などの施設整備の充実を図っていきます。 ②通学路の安全対策や不審者対策など、関係機関や地域と連携して取り組みます。</p> <p>3-1-8 家庭・地域との連携 ・学校評価制度を充実するとともに、コミュニティ・スクールの取り組みを検討し、地域や家庭との連携を推進します。</p>
<p>関連する個別計画</p>	<p>関連する個別計画</p>
<p>●おいらせ町の学校教育【学校教育指導の方針と重点】</p>	<p>●おいらせ町の学校教育【学校教育指導の方針と重点】</p>
<p>関連データ</p>	<p>関連データ</p>
<p>この施策と関連するSDGsのゴール</p>	<p>この施策と関連するSDGsのゴール</p>
	<p>【目標3】保健 すべての人に健康と福祉を 【目標4】教育 質の高い教育をみんなに 【目標16】平和 平和と公正をすべての人に 【目標17】実施手段 パートナースhipで目標を達成しよう</p>

【第2次おいらせ町総合計画 後期基本計画】素案シート（教育文化部会）

第2次総合計画 前期基本計画（旧）				第2次総合計画 後期基本計画（新）		
基本方針	3 豊かな心と伝統・文化が薫るまち			基本方針	3 豊かな心と伝統・文化が薫るまち	
施策No.	3-2 生きる力を育む学びの充実			施策No.	3-2 生きる力を育む学びの充実	
施策の方向性				施策の方向性		
<p>①子どもたちがふるさとおいらせ町に対する誇りと愛着をもち、生きる力を育むために、学校・家庭・地域が連携して多様な学ぶ機会の充実と基盤の整備に努めます。</p> <p>②主体的な学びと、学びの成果を生かした社会参加活動を支援し、生きがいをもてる環境づくりを推進します。</p>				<p>①子どもたちがふるさとおいらせ町に対する誇りと愛着をもち、生きる力を育むために、学校・家庭・地域が連携して多様な学ぶ機会の充実と基盤の整備に努めます。</p> <p>②主体的な学びと、学びの成果を生かした社会参加活動を支援し、生きがいをもてる環境づくりを推進します。</p> <p>③町内中学校卒業生の多様な進路確保と町の活力維持を目的に青森県立百石高等学校（以下「百石高校」）の維持・存続を図ります。</p>		
担当部署	社会教育・体育課			担当部署	社会教育・体育課、 政策推進課	
施策の成果指標	現状値	目標値	2022年	施策の成果指標	現状値	目標値
①青少年の体験活動参加者数	1161人 (2016年)	1500人 (2022年)	310人 (2022年)	①青少年の体験活動参加者数	310人 (2022年)	1000人 (2027年)
②出前講座による学習者数	2164人 (2017年)	2500人 (2022年)	435人 (2022年)	②出前講座による学習者数	435人 (2022年)	1950人 (2027年)
③生涯学習フェスティバル参加者数	4899人 (2017年)	6000人 (2022年)	中止 (2022年)	③生涯学習フェスティバル参加者数	3016人 (2022年)	4800人 (2027年)
④目的やテーマを持って学習活動をしている割合	15.2% (2017年)	30.0% (2022年)	11.9% (2022年)	④目的やテーマを持って学習活動をしている割合	11.9% (2022年)	15.7% (2027年)
⑤図書館入館者数	31561人 (2017年)	35000人 (2022年)	43016人 (2022年)	⑤図書館入館者数	43016人 (2022年)	44000人 (2027年)
現状と課題				現状と課題		
<p>①青少年育成町民会議では、声かけ運動による巡回指導をはじめ、年間を通じて様々な活動を実施していますが、学校や関係機関と密接に連携しながら、より効果的な活動を展開する必要があります。</p>				<p>①社会教育事業は人を集めて実施することが主となりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策のために、令和元年度末から様々な事業が中止・縮小などの影響を受けました。</p> <p>②青少年育成町民会議では、声かけ運動による巡回指導をはじめ、年間を通じて様々な活動を実施していますが、学校や関係機関と密接に連携しながら、より効果的な活動を展開する必要があります。</p>		

<p>②単位子ども会の減少や子ども体験活動への参加者数の減少など、子どもを地域で育てる環境が変化しており、今後、学校・家庭・地域が連携して子どもの成長を支える仕組みづくりを考える必要があります。</p> <p>③おいらせの学びカレッジでは、著名な講師陣を招いての「一般講座」、趣味・教養を学ぶ「専門講座」、現代的課題を捉えた「特別講座」、全128のメニューによる「出前講座」を関係課と連携しながら実施し、学習機会の充実に努めています。今後も、さらに地域課題を解決するための主体的な学びや対話の場を提供していく必要があります。</p> <p>④生涯学習フェスティバルでは、日頃の文化・芸術・学習活動を披露する場にとどまらず、多くの町民の主体的な社会参加活動の場となっています。今後も、子どもからお年寄りまで町民一人ひとりが輝き、元気で明るいおいらせ町へつながる取組みとして展開していく必要があります。</p> <p>⑤生涯学習の拠点となる公民館は町内に3箇所あり、地域住民の学習活動の場として活用されています。しかし、老朽化が進んでいる施設もあり課題となっています。今後は、効率的で効果的な社会教育施設の管理運営をするため、民間への業務委託や指定管理者制度の導入など、民間活用の活用を検討する必要があります。</p>	<p>③単位子ども会の減少や子ども体験活動への参加者数の減少など、子どもを地域で育てる環境が変化しており、今後、学校・家庭・地域が連携して子どもの成長を支える仕組みづくりを考える必要があります。</p> <p>④おいらせの学びカレッジでは、著名な講師陣を招いての「一般講座」、趣味・教養を学ぶ「専門講座」、現代的課題を捉えた「特別講座」、全128のメニューによる「出前講座」を関係課と連携しながら実施し、学習機会の充実に努めています。今後も、さらに地域課題を解決するための主体的な学びや対話の場を提供していく必要があります。</p> <p>⑤生涯学習フェスティバルでは、日頃の文化・芸術・学習活動を披露する場にとどまらず、多くの町民の主体的な社会参加活動の場となっています。今後も、子どもからお年寄りまで町民一人ひとりが輝き、元気で明るいおいらせ町へつながる取組みとして展開していく必要があります。</p> <p>⑥生涯学習の拠点となる公民館は町内に3箇所あり、地域住民の学習活動の場として活用されています。施設や設備の老朽化等による不具合が多くなっていますが、今ある施設を長く使えるよう「施設の長寿命化」に取り組んでいます。</p> <p>⑦令和2年度から、みなくる館・図書館・大山将棋記念館の管理運営に指定管理者制度を導入し、業者提案による事業の展開がみられます。</p> <p>⑧「青森県立高等学校教育改革推進計画基本方針」に基づき県立高校の再編が進められています。また、少子化により百石高等学校の志望倍率は1倍に満たない状況となっています。</p>
<p>主な取り組み（主要事業）</p>	<p>主な取り組み（主要事業）</p>
<p>3-2-1 未来を担う人財の育成</p> <p>①未来を担う青少年の健全育成のため、保護者や関係機関・団体と連携して各種活動を展開します。</p> <p>②未来を担う青少年が、郷土への誇りや愛着をもち、将来のおいらせ町を支える人財となってもらうために、住民と行政が連携し地域全体で多様な体験活動機会の充実に努めます。</p>	<p>3-2-1 未来を担う人財の育成</p> <p>①未来を担う青少年の健全育成のため、保護者や関係機関・団体と連携して各種活動を展開します。</p> <p>②未来を担う青少年が、郷土への誇りや愛着をもち、将来のおいらせ町を支える人材になれるよう、住民と行政が連携し地域全体で多様な体験活動機会の充実に努めます。</p>

- ③おいらせ町子ども読書活動推進計画に基づき、図書館を中心に家庭・学校・関係団体が連携を強化し、子どもの読書に親しむ機会や読書環境の整備・充実など、子どもの読書活動を推進します。
- ④教育の出発点である家庭の教育力を高めるため、学校や家庭教育支援チームなどと連携し、地域ぐるみの家庭教育支援の充実を図ります。
- ⑤学校・家庭・地域が連携し地域全体で子どもの学びや成長を支え、地域を創生する仕組み「地域学校協働活動」を検討します。

3-2-2 生涯を通じた学びと社会参加活動の推進

- ①地域の様々な課題を解決するため、関係団体と連携したおいらせの学びカレッジ等により、一人ひとりの主体的な学びや対話の場を提供します。
- ②町民一人ひとりが生きがいをもち、いきいきと生活していくために、出前講座の講師や生涯学習フェスティバルへの主体的な参加など、学びの成果を生かした社会参加活動を推進します。

3-2-3 社会教育推進のための基盤整備

- ①主体的な学びの機会を充実するため、社会教育推進組織の機能の強化を図るとともに、関係団体との連携強化を図ります。
- ②町民の学習活動の場である公民館、みなくる館、図書館、大山将棋記念館の連携強化と、効率的で効果的な管理運営を図るため、必要に応じた改修等を実施しながら、民間への業務委託や指定管理者制度の導入など、民間活力の活用を検討します。
- ③町民の主体的な学びを支援する役割である職員や地域活動実践者等への各種研修機会を充実し、資質の向上を図ります。
- ④社会教育関係団体やボランティアの自主・自立した活動を推進し、そのための活動を支援します。

- ③おいらせ町子ども読書活動推進計画に基づき、図書館を中心に家庭・学校・関係団体が連携を強化し、子どもの読書に親しむ機会や読書環境の整備・充実など、子どもの読書活動を推進します。
- ④教育の出発点である家庭の教育力を高めるため、学校や家庭教育支援チームなどと連携し、地域ぐるみの家庭教育支援の充実を図ります。
- ⑤学校・家庭・地域が連携し地域全体で子どもの学びや成長を支え、地域を創生する仕組み「地域学校協働活動」を推進します。

⑥町内中学校卒業生の多様な進路の確保と学びの場を存続していくため、百石高校を存続させるための支援を実施します。

3-2-2 生涯を通じた学びと社会参加活動の推進

- ①地域の様々な課題を解決するため、関係団体と連携したおいらせの学びカレッジ等により、一人ひとりの主体的な学びや対話の場を提供します。
- ②町民一人ひとりが生きがいをもち、いきいきと生活していくために、出前講座の講師や生涯学習フェスティバルへの主体的な参加など、学びの成果を生かした社会参加活動を推進します。

3-2-3 社会教育推進のための基盤整備

- ①主体的な学びの機会を充実するため、社会教育推進組織の機能の強化を図るとともに、関係団体との連携強化を図ります。
- ②町民の学習活動の場である公民館、みなくる館、図書館、大山将棋記念館の連携強化と、効率的で効果的な管理運営を図るため、必要に応じた改修等を実施しながら、指定管理者制度や民間への業務委託など、民間活力の活用を推進します。また、施設を長寿命化できるように、計画的な改修などを行いません。
- ③町民の主体的な学びを支援する役割である職員や地域活動実践者等への各種研修機会を充実し、資質の向上を図ります。
- ④社会教育関係団体やボランティアの自主・自立した活動を推進するため、活動を支援します。

関連する個別計画	関連する個別計画
<ul style="list-style-type: none"> ●第3次おいらせ町社会教育中期計画（2020-2024） ●おいらせ町子ども読書活動推進計画（第二次）（2023-2027） 	<ul style="list-style-type: none"> ●第3次おいらせ町社会教育中期計画（2020-2024） ●おいらせ町子ども読書活動推進計画（第二次）（2023-2027）
関連データ	関連データ
目的やテーマを持って学習活動をしている割合（町民アンケート）	目的やテーマを持って学習活動をしている割合（町民アンケート）
この施策と関連するSDGsのゴール	この施策と関連するSDGsのゴール
	<p>【目標4】教育 質の高い教育をみんなに</p> <p>【目標17】実施手段 パートナリシップで目標を達成しよう。</p>

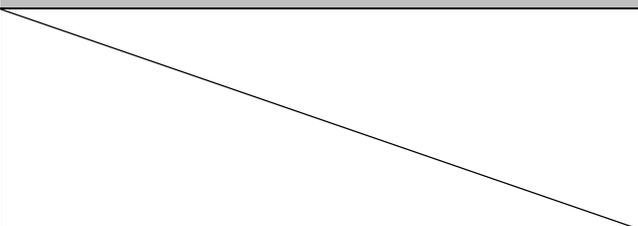
【第2次おいらせ町総合計画 後期基本計画】素案シート（教育文化部会）

第2次総合計画 前期基本計画（旧）				第2次総合計画 後期基本計画（新）		
基本方針	3 豊かな心と伝統・文化が薫るまち			基本方針	3 豊かな心と伝統・文化が薫るまち	
施策No.	3-3 文化芸術資源を活用したまちづくりの推進			施策No.	3-3 文化芸術資源を活用したまちづくりの推進	
施策の方向性				施策の方向性		
①優れた文化芸術を鑑賞する機会と文化団体等の自主・自立した活動への支援に努めます。 ②将棋をはじめ、おいらせ町固有の文化芸術資源を活用したまちづくりを推進します。				①優れた文化芸術を鑑賞する機会と文化団体等の自主・自立した活動への支援に努めます。 ②将棋をはじめ、おいらせ町固有の文化芸術資源を活用したまちづくりを推進します。		
担当部署	社会教育・体育課、政策推進課			担当部署	社会教育・体育課、政策推進課	
施策の成果指標	現状値	目標値	2022年	施策の成果指標	現状値	目標値
①文化・芸術活動や施設への満足度	満足 13.3% (2017年)	満足 30.0% (2022年)	満足 9.1% (2022年)	①文化・芸術活動や施設への満足度	満足 9.1% (2022年)	満足 13.7% (2027年)
②将棋教室参加者数（延べ人数）	1290人 (2017年)	1400人 (2022年)	690人 (2022年)	②将棋教室参加者数（延べ人数）	690人 (2022年)	1300人 (2027年)
現状と課題				現状と課題		
<p>①当町は、小中学生を対象とした芸術鑑賞事業を行っており、子どもたちが優れた芸術に触れる機会と創造力を育む学習活動を展開しています。また、文化芸術活動を行う団体が多く、町民による活動が活発に行われていますが、今後は、町民の自主・自立した活動を展開するための支援方法を検討する必要があります。</p> <p>②当町の特色ある将棋によるまちづくりを推進するため、全国将棋祭りをはじめ、大山将棋記念館を拠点とした各種将棋大会や将棋教室を、年間を通して開催しています。今後も、当町ならではの将棋事業を展開するための愛好者や指導者、将棋団体の育成・支援を進める必要があります。</p> <p>③町民の一体感を醸成し郷土愛を深めるため、平成24年度に「おいらせ音頭」を制作し、町内の祭りやイベントの際に披露しています。今後も町民の一体感を醸成するため、おいらせ音頭の普及促進が必要です。</p>				<p>①当町では小中学生を対象とした芸術鑑賞事業を行っており、子どもたちが優れた芸術に触れる機会と創造力を育む学習活動を展開しています。また、文化芸術活動を行う団体が多く、町民による活動が活発に行われていますが、今後は、町民の自主・自立した活動を展開するための支援方法を検討する必要があります。</p> <p>②当町の特色である将棋によるまちづくりを推進するため、全国将棋祭りをはじめ、大山将棋記念館を拠点とした各種将棋大会や将棋教室を、年間を通して開催していますが、イベントの開催内容について、見直しが必要になっています。</p> <p>③当町ならではの将棋事業を展開するための愛好者や指導者、将棋団体の育成・支援を進める必要があります。</p> <p>④町民の一体感を醸成し郷土愛を深めるため、引き続きおいらせ音頭の普及促進が必要です。</p>		

主な取り組み（主要事業）	主な取り組み（主要事業）
<p>3-3-1 個性あふれる文化芸術の創造と継承</p> <p>①芸術鑑賞事業等により、子どもたちが優れた文化芸術に触れる機会を通じ、豊かな創造力を育みます。また、より多くの町民へおいらせ音頭を普及するなど、郷土愛を深めるための文化活動の充実に努めます。</p> <p>②個性あふれる文化芸術の創造と継承のため、文化芸術活動を行う団体の自主・自立した活動への支援と、文化に関する表彰などによる人財育成に努めます。</p> <p>3-3-2 将棋によるまちづくりの推進</p> <p>①当町の特色ある将棋によるまちづくりを推進するため、大山将棋記念館を拠点に町内外に情報発信を行い、将棋団体や指導者、愛好者との連携を強化し、子どもへの将棋の普及奨励・底辺拡大、人財育成に努めます。</p>	<p>3-3-1 個性あふれる文化芸術の創造と継承</p> <p>①芸術鑑賞事業等により、子どもたちが優れた文化芸術に触れる機会を通じ、豊かな創造力を育みます。また、より多くの町民へおいらせ音頭を普及するなど、郷土愛を深めるための文化活動の充実に努めます。</p> <p>②個性あふれる文化芸術の創造と継承のため、文化芸術活動を行う団体の自主・自立した活動への支援と、文化に関する表彰などによる人財育成に努めます。</p> <p>3-3-2 将棋によるまちづくりの推進</p> <p>①当町の特色である将棋によるまちづくりを推進するため、大山将棋記念館を拠点に町内外に情報発信を行い、将棋団体や指導者、愛好者との連携を強化し、子どもへの将棋の普及奨励・底辺拡大、人財育成に努めます。</p>
関連する個別計画	関連する個別計画
●第3次おいらせ町社会教育中期計画（2020-2024）	●第3次おいらせ町社会教育中期計画（2020-2024）
関連データ	関連データ
この施策と関連するSDGsのゴール	この施策と関連するSDGsのゴール
	<p>【目標4】教育 質の高い教育をみんなに</p> <p>【目標17】実施手段 パートナリシップで目標を達成しよう</p>

【第2次おいらせ町総合計画 後期基本計画】素案シート（教育文化部会）

第2次総合計画 前期基本計画（旧）				第2次総合計画 後期基本計画（新）		
基本方針	3 豊かな心と伝統・文化が薫るまち			基本方針	3 豊かな心と伝統・文化が薫るまち	
施策No.	3-4 次代へ伝える文化財の保存・活用			施策No.	3-4 次代へ伝える文化財の保存・活用	
施策の方向性				施策の方向性		
<p>①貴重な文化財を保護・保存し、住民との協働により管理・活用することで郷土愛を育む環境づくりを行います。</p> <p>②郷土芸能団体と連携し、郷土芸能の保存と継承を推進します。</p>				<p>①貴重な文化財を保護・保存し、住民との協働により管理・活用することで郷土愛を育む環境づくりを行います。</p> <p>②郷土芸能団体と連携し、郷土芸能の保存と継承を推進します。</p>		
担当部署	社会教育・体育課			担当部署	社会教育・体育課	
施策の成果指標	現状値	目標値	2022年	施策の成果指標	現状値	目標値
①おいらせ阿光坊古墳館入館者数	4502人 (2017年)	6000人 (2022年)	1203人 (2022年)	①おいらせ阿光坊古墳館入館者数	1203人 (2022年)	2300人 (2027年)
②阿光坊古墳群保存会員数	30人 (2017年)	増加 (2022年)	32人 (2022年)	②阿光坊古墳群保存会員数	32人 (2022年)	35人 (2027年)
③町内の民俗芸能数	7芸能 (2017年)	維持 (2022年)	7芸能 (2022年)	③町内の民俗芸能数	7芸能 (2022年)	7芸能 (2027年)
現状と課題				現状と課題		
<p>①各種開発へ対応するため、埋蔵文化財包蔵地の周知徹底を引き続き行う必要があります。</p> <p>②文化的価値の高い資料を身近でみることができ、史跡阿光坊古墳群や、おいらせ阿光坊古墳館を適切に管理し、多様な学習機会を提供するなど、住民との協働により文化財を活用していく必要があります。</p> <p>③百石えんぶりや本村鶏舞、日ヶ久保虎舞をはじめとした郷土芸能が継承されていますが、指導者の高齢化や後継者不足が深刻化してきています。この郷土芸能をしっかりと継承していくために、郷土芸能団体を支援していくことが必要です。</p>				<p>①各種開発へ対応するため、埋蔵文化財包蔵地の周知徹底を引き続き行う必要があります。</p> <p>②文化的価値の高い資料を身近でみることができ、史跡阿光坊古墳群や、おいらせ阿光坊古墳館を適切に管理し、多様な学習機会を提供するなど、住民との協働により文化財を活用していく必要があります。</p> <p>③百石えんぶりや本村鶏舞、日ヶ久保虎舞をはじめとした郷土芸能が継承されていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により活動が制限されました。この郷土芸能をしっかりと継承していくために、郷土芸能団体を支援していくことが必要です。</p>		
主な取り組み（主要事業）				主な取り組み（主要事業）		
3-4-1 文化財の保護と活用				3-4-1 文化財の保護と活用		
①関係機関と連携しながら、文化財の計画的な調査・記録やパトロールなどにより、文化財の保護・保存に努めます。				①関係機関と連携しながら、文化財の計画的な調査・記録やパトロールなどにより、文化財の保護・保存に努めます。		

<p>②史跡阿光坊古墳群やおいらせ阿光坊古墳館を適切に管理するとともに、町内外への情報発信を工夫しながら運営し、文化財の活用に努めます。</p> <p>③貴重な文化財に対する町民の理解と郷土愛を育むために、阿光坊古墳群保存会への支援をはじめ、地域住民との協働による史跡の整備・活用に努めます。</p> <p>3-4-2 郷土芸能の保存と継承</p> <p>①郷土芸能団体と連携しながら、子どもの郷土芸能活動を推進し、指導者や後継者の育成を支援することで郷土芸能を後世に継承します。</p>	<p>②史跡阿光坊古墳群やおいらせ阿光坊古墳館を適切に管理するとともに、町内外への情報発信を工夫しながら運営し、文化財の活用に努めます。</p> <p>③貴重な文化財に対する町民の理解と郷土愛を育むために、阿光坊古墳群保存会への支援をはじめ、地域住民との協働による史跡の整備・活用に努めます。</p> <p>3-4-2 郷土芸能の保存と継承</p> <p>①郷土芸能団体と連携しながら、子どもの郷土芸能活動を推進し、指導者や後継者の育成を支援することで郷土芸能を後世に継承します。</p>
<p>関連する個別計画</p>	<p>関連する個別計画</p>
<p>●第3次おいらせ町社会教育中期計画（2020-2024）</p>	<p>●第3次おいらせ町社会教育中期計画（2020-2024）</p>
<p>関連データ</p>	<p>関連データ</p>
<p>この施策と関連するSDGsのゴール</p>	<p>この施策と関連するSDGsのゴール</p>
	<p>【目標4】教育 質の高い教育をみんなに</p> <p>【目標11】持続可能な都市 住み続けられるまちづくりを</p> <p>【目標17】実施手段 パートナリーシップで目標を達成しよう</p>

【第2次おいらせ町総合計画 後期基本計画】素案シート（教育文化部会）

第2次総合計画 前期基本計画（旧）				第2次総合計画 後期基本計画（新）		
基本方針	3 豊かな心と伝統・文化が薫るまち			基本方針	3 豊かな心と伝統・文化が薫るまち	
施策No.	3-5 スポーツ・レクリエーション活動の促進			施策No.	3-5 スポーツ・レクリエーション活動の促進	
施策の方向性				施策の方向性		
①子ども（幼児・小学生・中学生）の体力向上を目指します。 ②成人の生涯にわたる豊かなスポーツ活動を推進します。 ③スポーツ施設の充実と利活用を促進します。 ④競技スポーツの推進に努めます。				①子ども（幼児・小学生・中学生）の体力向上を目指します。 ②成人の生涯にわたる豊かなスポーツ活動を推進します。 ③競技スポーツの推進に努めます。 ④スポーツ施設の充実と利活用を促進します。		
担当部署	社会教育・体育課			担当部署	社会教育・体育課	
施策の成果指標	現状値	目標値	2022年	施策の成果指標	現状値	目標値
①スポーツ施設利用者数	91183人 (2017年)	100000人 (2022年)	65833人 (2022年)	①スポーツ施設利用者数	65833人 (2022年)	91000人 (2027年)
②スポーツ教室参加者数	561人 (2017年)	600人 (2022年)	672人 (2022年)	②スポーツ教室参加者数	672人 (2022年)	800人 (2027年)
③日常的にスポーツ活動に取り組んでいない割合(ほとんど・まったくの合計)※減少目標	81.9% (2017年)	50.0% (2022年)	79.0% (2022年)	③日常的にスポーツ活動に取り組んでいない割合(ほとんど・まったくの合計)※減少目標	79.0% (2022年)	50.0% (2027年)
現状と課題				現状と課題		
①当町では、いちょうマラソン大会や町民駅伝大会を毎年開催しているほか、全国将棋祭りと健康祭りとの併催で「ニュースポーツ体験会」を開始するなど、充実したスポーツイベントを実施しています。 ②健康増進事業と連携し、健活ポイント対象のスポーツイベントを開催するなど、町民がスポーツに親しむ機会づくりに取り組んでいます。 ③冬期間に屋外スポーツのできる環境が少なくなるため、天候に左右されず様々なスポーツを楽しむことができる屋内運動施設の整備促進が求められています。				①新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のために、令和元年度末から様々な事業が中止・縮小などの影響を受けましたが、令和3年度からはできる範囲で事業を実施しています。 ②中学校部活動の地域移行など、スポーツを取り巻く環境が大きく変化しており、その体制づくりが課題になっています。 ③令和4年度から補助対象を拡大し、各種スポーツ大会の県大会以上の出場費用を補助しています。 ④出前講座に「ニュースポーツ（※1）体験」を加えるなど、町民がスポーツに親しむ機会づくりに取り組んでいます。 ⑤今ある施設を長く使えるよう「施設の長寿命化」に取り組んでいます。		

主な取り組み（主要事業）	主な取り組み（主要事業）
<p>3-5-1 スポーツ・レクリエーション環境の整備</p> <p>①競技力を向上し、スポーツを楽しめる環境づくりのため、施設整備と老朽化対策を推進するとともに、施設運営の効率化を検討します。</p> <p>②天候に左右されず冬期間でもスポーツ活動ができる全天候型屋内運動施設の整備を推進します。</p> <p>3-5-2 健康づくりにつながるスポーツ活動の推進</p> <p>①健活ポイントがもらえるイベントの開催など、健康増進につながるスポーツ活動を増やし、参加者が楽しんで健康づくりを行える習慣づくりを促進します。</p> <p>②町民プール施設を学校授業で活用するほか、一般向けの健康教室を開催します。</p> <p>3-5-3 各種団体の支援</p> <p>①スポーツ活動を行う各種団体の活動支援を継続して行うとともに、指導者の確保・養成を支援します。</p> <p>3-5-4 誰もが楽しめるスポーツ活動の推進</p> <p>①年齢や性別に関係なく、誰もが楽しめるニュースポーツの普及を図るとともに、スポーツをやりたいと思っている人が一歩踏み出せるような団体やサークル活動の情報提供など、情報発信の工夫をします。</p>	<p>3-5-1 誰もが楽しめるスポーツ活動の推進</p> <p>①年齢や性別に関係なく、誰もが楽しめるニュースポーツの普及を推進します。</p> <p>②スポーツ関係団体やサークル活動などの情報提供の仕方や情報発信の工夫をします。</p> <p>③施設利用や運動のきっかけづくりとして、「町民スポーツの日」の周知を図ります。</p> <p>3-5-2 健康づくりにつながるスポーツ活動の推進</p> <p>①健康増進につながるスポーツ活動の充実を図り、参加者が楽しくスポーツを習慣化できる仕組みづくりを推進します。</p> <p>②他課事業と連携し、スポーツに接する機会づくりに努めます。</p> <p>3-5-3 各種団体の支援</p> <p>①競技スポーツに取り組む子どもたちが、継続してスポーツを続けられることができ、より高みを目指すことが出来るよう支援します。</p> <p>②部活動地域移行に対応した体制づくりに取り組みます。</p> <p>③スポーツ活動を行う各種団体の活動支援を継続して行うとともに、指導者の確保・養成を支援します。</p> <p>3-5-4 スポーツ・レクリエーション環境の整備</p> <p>①スポーツを安全に楽しめる環境づくりのため、施設整備と老朽化対策を推進するとともに、施設運営の効率化に取り組みます。</p> <p>②身近な場所で取り組めるスポーツ（ウォーキングやランニングなど）に安全に取り組める環境づくりを推進します。</p>
関連する個別計画	関連する個別計画
●おいらせ町スポーツ推進計画（2017-2021）	●おいらせ町スポーツ推進計画（2023-2027）
関連データ	関連データ
日常的にスポーツ活動に取り組んでいる割合（町民アンケート）	日常的にスポーツ活動に取り組んでいる割合（町民アンケート）

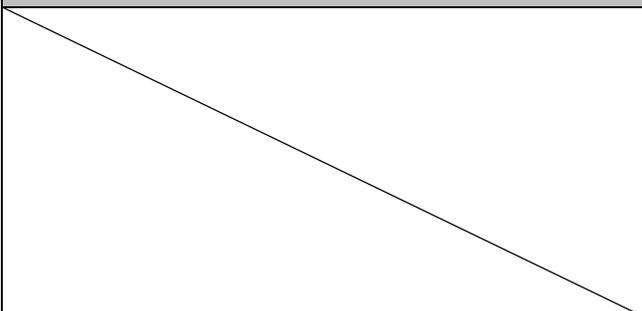
この施策と関連するSDGsのゴール	この施策と関連するSDGsのゴール
	【目標 3】 保健 すべての人に健康と福祉を 【目標 17】 実施手段 パートナーシップで目標を達成しよう

※ニュースポーツ・・・20世紀後半以降に新しく考案・紹介されたスポーツ郡をいいます。軽スポーツ、レクリエーションスポーツとも呼ばれ、一般に勝敗にこだわらずレクリエーションの一環として気軽に楽しむことを主眼とした身体運動を指します。（例：ドッジボール、グラウンドゴルフ、ペタンク、ボッチャ、バウンドテニス、スポーツチャンバラ、フラインボールなど）

【第2次おいらせ町総合計画 後期基本計画】素案シート（生活環境部会）

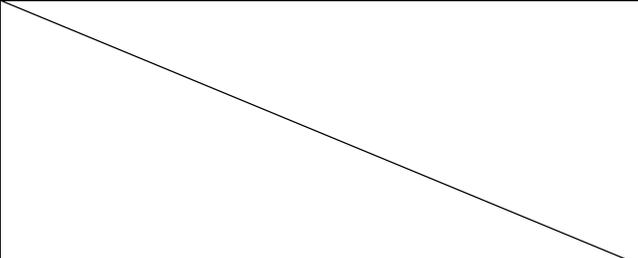
第2次総合計画 前期基本計画（旧）				第2次総合計画 後期基本計画（新）		
基本方針	4 快適で安心して暮らすことができるまち			基本方針	4 快適で安心して暮らすことができるまち	
施策No.	4-1 消防・防災体制の充実			施策No.	4-1 消防・防災体制の充実	
施策の方向性				施策の方向性		
<p>①自主防災組織の組織率向上と活動の活性化を図ります。</p> <p>②消防団の人材確保と活性化を図ります。</p> <p>③非常時に情報伝達が確実にできるように機材の管理を徹底します。</p> <p>④防災訓練や意識啓発のイベント等を工夫して実施し、関心を高めます。</p> <p>⑤防災施設や設備の計画的な更新を図ります。</p>				<p>①地域の防災力を強化するため、自主防災組織の組織率向上と活動の活性化を図ります。</p> <p>②消防団の人材確保と活動の活性化を図ります。</p> <p>③非常時に情報伝達が迅速にできるよう、資機材を適正に管理します。</p> <p>④防災訓練や防災意識啓発のイベント等を工夫して実施し、関心を高めます。</p> <p>⑤防災施設や設備の計画的な更新を図ります。</p>		
担当部署	まちづくり防災課			担当部署	まちづくり防災課	
施策の成果指標	現状値	目標値	2022年	施策の成果指標	現状値	目標値
①消防団団員数	326人 (2017年)	360人 (2022年)	290人 (2022年)	①消防団団員数	290人 (2022年)	320人 (2027年)
②自主防災組織率 (人口割)	83.1% (2017年)	85.0% (2022年)	83.9% (2022年)	②自主防災組織率 (人口割)	83.9% (2022年)	85.0% (2027年)
③災害時の避難路、 避難場所を知っている割合	67.7% (2017年)	70.0% (2022年)	66.9% (2022年)	③災害時の避難路、 避難場所を知っている割合	66.9% (2022年)	70.0% (2027年)
現状と課題				現状と課題		
<p>①2011年の東日本大震災を経験した当町は、その後様々な防災力の強化に努めてきました。自主防災組織は組織率が8割を超え、資機材整備や訓練実施による自助力、共助力の向上が見られ、大津波からの避難を主体とした町津波避難計画を地域住民とともに策定しました。しかし、東日本大震災から時が経つにつれて防災意識が低下していくことが懸念されます。</p> <p>②防災行政無線のデジタル化が完了、Jアラート改修やほっとスルメール等により迅速な情報伝達の向上が図られました。</p> <p>③町消防団では計画的な設備更新を行い、消防体制の強化に努めています。しかし、消防団員の減少傾向が続いており、消防・防災体制が十分とは言えない状況です。</p>				<p>①2011年の東日本大震災を経験した当町は、その後様々な防災力の強化に努めてきました。自主防災組織は組織率が8割を超え、資機材整備や訓練実施による自助力、共助力の向上が見られ、大津波からの避難を主体とした町津波避難計画を地域住民とともに策定しました。しかし、東日本大震災から時が経つにつれて防災意識が低下していくことが懸念されます。</p> <p>②防災行政無線のデジタル化が完了、Jアラート改修やほっとスルメール等により迅速な情報伝達の向上が図られました。</p> <p>③町消防団では計画的な設備更新を行い、消防体制の強化に努めています。しかし、消防団員の減少傾向が続いており、消防・防災体制が十分とは言えない状況です。</p>		

<p>④全国的にこれまでに経験したことの無い大規模災害が毎年のように発生している中、東日本大震災の経験を風化させずに、消防・防災力のさらなる強化を図るとともに、意識啓発や危機管理能力の向上に努めていく必要があります。</p> <p>⑤少子高齢化に伴うひとり暮らし世帯の増加や人口流出など空き家の増加が見込まれます。空き家の中には適正管理されず安全性や公衆衛生上好ましくない場合がありますが、経済的な面などから当事者だけで解決できない側面があります。</p>	<p>④全国的にこれまでに経験したことの無い大規模災害が毎年のように発生している中、東日本大震災の経験を風化させずに、消防・防災力のさらなる強化を図るとともに、意識啓発や危機管理能力の向上に努めていく必要があります。</p> <p>⑤少子高齢化に伴うひとり暮らし世帯の増加や人口流出など空き家の増加が見込まれます。空き家の中には適正管理されず安全性や公衆衛生上好ましくない場合がありますが、経済的な面などから当事者だけで解決できない側面があります。</p>
<p>主な取り組み（主要事業）</p>	<p>主な取り組み（主要事業）</p>
<p>4-1-1 防災力の向上</p> <p>①自主防災組織の組織率を高めると同時に活動の活性化を図ります。また、防災訓練など、地域住民が関心をもち、主体的に動けるように工夫をして実施します。</p> <p>②防災施設や設備、備蓄品等の計画的な更新を行い、情報伝達や情報収集など、ハード・ソフト両面にわたり万全な備えに努めます。</p> <p>4-1-2 消防力の向上</p> <p>①八戸地域広域市町村圏事務組合との連携により、効率的な消防体制構築と消防水利機能維持及び反復訓練による消防技術の向上に努めます。</p> <p>②町消防団においては団員の確保に努めるとともに、屯所や資機材更新の最適化、分団組織の統廃合の検討など、地域の実情に合った消防体制の再編に着手します。</p> <p>4-1-3 意識啓発の推進</p> <p>①消防・防災力の向上のため、東日本大震災の経験に基づいた意識啓発を実施します。</p> <p>②自主防災組織未結成の町内会等への啓発に努めます。</p> <p>③ハザードマップの作製・見直しや避難訓練などの周知や広報については、既存の方法だけでなく、各種イベントの活用など、庁内連携はもとより、各種団体との連携を強化して、一人でも多くの人に情報が届けられるように努めます。</p>	<p>4-1-1 防災力の向上</p> <p>①自主防災組織の組織率を高めると同時に活動の活性化を図ります。また、防災訓練など、地域住民が関心をもち、主体的に動けるように工夫をして実施します。</p> <p>②防災施設や設備、備蓄品等の計画的な更新を行い、情報伝達や情報収集など、ハード・ソフト両面にわたり万全な備えに努めます。</p> <p>4-1-2 消防力の向上</p> <p>①八戸地域広域市町村圏事務組合との連携により、効率的な消防体制構築と消防水利機能維持及び反復訓練による消防技術の向上に努めます。</p> <p>②町消防団においては団員の確保に努めるとともに、屯所や資機材更新の最適化、分団組織の統廃合の検討など、地域の実情に合った消防体制の再編に着手します。</p> <p>4-1-3 意識啓発の推進</p> <p>①消防・防災力の向上のため、東日本大震災の経験に基づいた意識啓発を実施します。</p> <p>②自主防災組織未結成の町内会等への、結成に向けた啓発に努めます。</p> <p>③ハザードマップの作製・見直しや避難訓練などの周知や広報については、既存の方法だけでなく、各種イベントの活用など、庁内連携はもとより、各種団体との連携を強化して、一人でも多くの人に情報が届けられるように努めます。</p>

<p>4-1-4 危機管理能力の向上</p> <p>①消防・防災力の強化を進めるにあたり、マスコミ対応やボランティア・物資受け入れ体制、停電対策などの付帯的な対応への備えを研究します。</p> <p>②これまで経験したことのない豪雨や台風等への対策についても研究し、危機管理能力の向上に努めます。</p> <p>4-1-5 防災、減災に資する国土強靱化計画の推進</p> <p>①八戸圏域 8 市町村で策定した国土強靱化地域計画について、行政だけでなく住民、事業者と連携を図りながら、施策、事業の実施に努めます。</p> <p>②八戸圏域 8 市町村だけで対応できない事項については国、県、関係機関への働きかけや連携を通じて施策、事業の推進を図ります。</p>	<p>4-1-4 危機管理能力の向上</p> <p>①消防・防災力の強化を進めるにあたり、マスコミ対応やボランティア・物資受け入れ体制、停電対策などの付帯的な対応への備えを研究します。</p> <p>②これまで経験したことのない豪雨や台風等への対策についても研究し、危機管理能力の向上に努めます。</p> <p>4-1-5 防災、減災に資する国土強靱化計画の推進</p> <p>①八戸圏域 8 市町村で策定した国土強靱化地域計画について、行政だけでなく住民、事業者と連携を図りながら、施策、事業の実施に努めます。</p> <p>②八戸圏域 8 市町村だけで対応できない事項については国、県、関係機関への働きかけや連携を通じて施策、事業の推進を図ります。</p>
<p>関連する個別計画</p>	<p>関連する個別計画</p>
<ul style="list-style-type: none"> ●おいらせ町地域防災計画（2014-） ●八戸圏域 8 市町村国土強靱化地域計画（2019-） ●おいらせ町空家等対策計画（2019-2028） ●おいらせ町個別施設計画（防災行政無線施設）（2021-2030） 	<ul style="list-style-type: none"> ●おいらせ町地域防災計画（2014-） ●八戸圏域 8 市町村国土強靱化地域計画（2019-） ●おいらせ町空家等対策計画（2019-2028） ●おいらせ町個別施設計画（防災行政無線施設）（2021-2030）
<p>関連データ</p>	<p>関連データ</p>
<p>過去の災害状況（まちづくり防災課）</p>	<p>過去の災害状況（まちづくり防災課）</p>
<p>この施策と関連するSDGsのゴール</p>	<p>この施策と関連するSDGsのゴール</p>
	<p>【目標 1】 貧困 貧困をなくそう</p> <p>【目標 11】 持続可能な都市 住み続けられるまちづくりを</p> <p>【目標 13】 気候変動 気候変動に具体的な対策を</p> <p>【目標 17】 実施手段 パートナリシップで目標を達成しよう</p>

【第2次おいらせ町総合計画 後期基本計画】素案シート（生活環境部会）

第2次総合計画 前期基本計画（旧）				第2次総合計画 後期基本計画（新）		
基本方針	4 快適で安心して暮らすことができるまち			基本方針	4 快適で安心して暮らすことができるまち	
施策No.	4-2 防犯・交通安全対策の推進			施策No.	4-2 防犯・交通安全対策の推進	
施策の方向性				施策の方向性		
<p>①関係機関との連携のもと防犯体制の強化と防犯意識の向上に取り組みます。</p> <p>②関係機関との連携のもと交通安全体制の強化と交通安全意識の啓発に取り組みます。</p> <p>③交通安全施設の整備を推進します。</p> <p>④犯罪や交通事故から子どもや女性、高齢者を守るための取り組みを推進します。</p>				<p>①関係機関との連携のもと防犯体制の強化と防犯意識の向上に取り組みます。</p> <p>②関係機関との連携のもと交通安全体制の強化と交通安全意識の啓発に取り組みます。</p> <p>③交通安全施設の整備を推進します。</p> <p>④犯罪や交通事故から子どもや女性、高齢者を守るための取り組みを推進します。</p>		
担当部署	まちづくり防災課、学務課			担当部署	まちづくり防災課、学務課	
施策の成果指標	現状値	目標値	2022年	施策の成果指標	現状値	目標値
①犯罪発生件数 ※減少目標	68件 (2017年)	減少 (2022年)	44件 (2022年)	①犯罪発生件数 ※減少目標	44件 (2022年)	減少 (2027年)
②町内交通事故件数 ※減少目標	78件 (2017年)	減少 (2022年)	50件 (2022年)	②町内交通事故件数 ※減少目標	50件 (2022年)	減少 (2027年)
③高齢者事故死傷者数 ※減少目標	17人 (2017年)	減少 (2022年)	7人 (2022年)	③高齢者事故死傷者数 ※減少目標	7人 (2022年)	減少 (2027年)
④自主防犯組織率	35.5% (2017年)	50.0% (2022年)	35.6% (2022年)	④自主防犯組織率	35.6% (2022年)	増加 (2027年)
現状と課題				現状と課題		
<p>①当町ではおいらせ町防犯協会・防犯指導隊を中心に防犯活動を行っているほか、町内会による自主防犯組織や小中学生によるJAMPチーム等による活動が定着しています。</p> <p>②交通安全においては、おいらせ町交通安全協会、交通安全母の会、交通安全指導隊を中心に交通安全活動を行うとともに、小中学校PTA単位で、通学路を中心に街頭活動を実施しています。</p> <p>③夜間の事故や犯罪を防止するため、町では各町内会と協力して街路灯の適正な設置、維持管理に努めており、平成28年度には、電気料や二酸化炭素排出量の削減、安定的な明るさの確保等の目的で、既存街灯を一斉にLEDに交換しました。</p> <p>④町民の安全を確保するために、地域と関係機関が情報を共有し、危機管理体制の充実を図ることが求められています。</p>				<p>①当町ではおいらせ町防犯協会・防犯指導隊を中心に防犯活動を行っているほか、町内会による自主防犯組織等による活動が定着していません。</p> <p>②交通安全においては、おいらせ町交通安全協会、交通安全母の会、交通安全指導隊を中心に交通安全活動を行うとともに、小中学校PTA単位で、通学路（交差点付近）を中心に街頭活動を実施しています。</p> <p>③夜間の事故や犯罪を防止するため、町では各町内会と協力して街路灯の適正な設置、維持管理に努めており、平成28年度には、電気料や二酸化炭素排出量の削減、安定的な明るさの確保等の目的で、既存街灯を一斉にLEDに交換しました。</p> <p>④町民の安全を確保するために、地域と関係機関が情報を共有し、危機管理体制の充実を図ることが求められています。</p>		

<p>⑤巧妙になる犯罪手口の周知による防犯意識の強化や万引き防止など啓発活動を強化していく必要があります。</p> <p>⑥近年、交通安全指導隊、防犯指導隊の隊員の減少・高齢化のほか、空き家対策等が課題となっています。</p>	<p>⑤巧妙になる犯罪手口の周知による防犯意識の強化や万引き防止など啓発活動を強化していく必要があります。</p> <p>⑥近年、交通安全指導隊、防犯指導隊の隊員の減少・高齢化のほか、空き家対策等が課題となっています。</p>
<p>主な取り組み（主要事業）</p>	<p>主な取り組み（主要事業）</p>
<p>4-2-1 防犯体制の強化と環境整備</p> <p>①警察や小中学校、防犯協会、防犯指導隊等を中心に、関係機関との連携強化を図るとともに、自主防犯組織の組織率向上と活動の活性化を図ります。</p> <p>②各種イベント等における防犯意識の高揚を図るための活動を推進します。</p> <p>③防犯灯の設置や空き家対策等、犯罪の起きにくい環境整備を進めます。</p> <p>4-2-2 交通安全体制の強化と施設の整備</p> <p>①警察や小中学校、交通安全協会、交通安全母の会、交通安全指導隊等を中心に、関係機関との連携強化を図るとともに、交通安全運動を定期的に行い意識啓発の高揚を図ります。</p> <p>②標識などの交通安全施設の整備を行うことで、交通環境の改善と交通事故防止を図ります。</p> <p>4-2-3 子ども・女性・高齢者等の安全の確保</p> <p>①子どもや女性、高齢者等、犯罪被害に遭いやすい方たちの防犯対策の強化を図ります。</p> <p>②高齢者や子どもを対象とした交通安全教室を実施するほか、反射材の普及促進を図ります。</p>	<p>4-2-1 防犯体制の強化と環境整備</p> <p>①警察や小中学校、防犯協会、防犯指導隊等を中心に、関係機関との連携強化を図るとともに、自主防犯組織の組織率向上と活動の活性化を図ります。</p> <p>②各種イベント等における防犯意識の高揚を図るための活動を推進します。</p> <p>③街路灯の設置や空き家対策等、犯罪の起きにくい環境整備を進めます。</p> <p>4-2-2 交通安全体制の強化と施設の整備</p> <p>①警察や小中学校、交通安全協会、交通安全母の会、交通安全指導隊等を中心に、関係機関との連携強化を図るとともに、交通安全運動を定期的に行い意識啓発の高揚を図ります。</p> <p>②標識などの交通安全施設の整備を行うことで、交通環境の改善と交通事故防止を図ります。</p> <p>4-2-3 子ども・女性・高齢者等の安全の確保</p> <p>①子どもや女性、高齢者等、犯罪被害に遭いやすい方たちの防犯対策の強化を図ります。</p> <p>②子どもを対象とした交通安全教室を実施するほか、反射材の普及促進を図ります。</p>
<p>関連する個別計画</p>	<p>関連する個別計画</p>
<p>●おいらせ町空家等対策計画（2019-2028）</p>	<p>●おいらせ町空家等対策計画（2019-2028）</p>
<p>関連データ</p>	<p>関連データ</p>
<p>交通事故発生件数（まちづくり防災課）</p>	<p>交通事故発生件数（まちづくり防災課）</p>
<p>この施策と関連するSDGsのゴール</p>	<p>この施策と関連するSDGsのゴール</p>
	<p>【目標3】保健 すべての人に健康と福祉を</p> <p>【目標11】持続可能な都市 住み続けられるまちづくりを</p> <p>【目標16】平和 平和と公正をすべての人に</p> <p>【目標17】実施手段 パートナリーシップで目標を達成しよう</p>

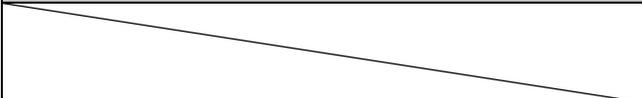
【第2次おいらせ町総合計画 後期基本計画】素案シート（生活環境部会）

第2次総合計画 前期基本計画（旧）				第2次総合計画 後期基本計画（新）		
基本方針	4 快適で安心して暮らすことができるまち			基本方針	4 快適で安心して暮らすことができるまち	
施策No.	4-3 公園・緑地の整備			施策No.	4-3 公園・緑地の整備	
施策の方向性				施策の方向性		
<p>①既存公園を適切に管理・更新するとともに、長寿命化計画の策定を検討します。</p> <p>②新たな公園整備については、地域間バランスに配慮します。</p> <p>③公園の利用価値向上や維持管理コストの低減について調査・研究します。</p>				<p>①既存公園を適切に管理・更新するとともに、長寿命化計画の策定を検討します。</p> <p>②新たな公園整備については、地域間バランスに配慮します。</p> <p>③公園の利用価値向上や維持管理コストの低減について調査・研究します。</p>		
担当部署	地域整備課、農林水産課			担当部署	地域整備課、農林水産課	
施策の成果指標	現状値	目標値	2022年	施策の成果指標	現状値	目標値
①公園や遊び場への満足度	満足 18.2% (2017年)	満足 30.0% (2022年)	満足 22.2% (2022年)	①公園や遊び場への満足度	満足 22.2% (2022年)	満足 30.0% (2027年)
現状と課題				現状と課題		
<p>①大規模公園である下田公園、いちょう公園では、地域住民やボランティア等による植栽・植樹など自然環境の保全活動や魅力ある公園整備を推進しています。</p> <p>②都市計画区域内では、自然環境豊かな公園のほか、身近な公園についても、地域住民等により良好な環境整備が図られています。</p> <p>③都市計画区域外の一部では身近な公園が十分配置されていない状況であり、大規模な公園についても南部地域に偏っているなど、公園・緑地の地域間バランスに課題があります。</p> <p>④公園は、災害時の避難場所としても活用されるなど、重要な役割を有しています。</p> <p>⑤公園整備や管理は、自然環境の保全と相まって維持管理コストが発生することから、計画的な更新と長寿命化に向けた計画策定などの検討が必要です。</p>				<p>①大規模公園である下田公園、いちょう公園では、地域住民やボランティア等による植栽・植樹など自然環境の保全活動や魅力ある公園整備を推進しています。</p> <p>②令和3年9月1日よりおいらせ都市計画が施行され町内全域が都市計画区域内となりましたが、施行日以前の都市計画区域内外における公園・緑地の整備状況に差が生じています。</p> <p>③公園は、災害時の避難場所としても活用されるなど、重要な役割を有しています。</p> <p>④公園整備や管理は、自然環境の保全と相まって維持管理コストが発生することから、計画的な更新と長寿命化に向けた計画策定などの検討が必要です。</p>		
主な取り組み（主要事業）				主な取り組み（主要事業）		
<p>4-3-1 公園・緑地の適切な管理と整備</p> <p>①地域住民やボランティアの協力のもと、公園や緑地の適切な管理に努めます。</p> <p>②地域間バランスに配慮した公園等の整備についても検討します。</p>				<p>4-3-1 公園・緑地の適切な管理と整備</p> <p>①地域住民やボランティアの協力のもと、公園や緑地の適切な管理に努めます。</p> <p>②地域間バランスに配慮した公園等の整備についても検討します。</p>		

4-3-2 公園の利用価値向上や維持管理コストの低減の調査・研究 ①公園の利用価値向上のための方策や、維持管理コストの低減可能性の調査・研究と併せて、長寿命化計画の策定を検討します。	4-3-2 公園の利用価値向上や維持管理コストの低減の調査・研究 ①公園の利用価値向上のための方策や、維持管理コストの低減可能性の調査・研究と併せて、長寿命化計画の策定を検討します。
関連する個別計画	関連する個別計画
関連データ	関連データ
公園の概要（地域整備課）	
この施策と関連するSDGsのゴール	この施策と関連するSDGsのゴール
	【目標 15】 陸上資源 陸の豊かさを守ろう 【目標 17】 実施手段 パートナーシップで目標を達成しよう

【第2次おいらせ町総合計画 後期基本計画】素案シート（生活環境部会）

第2次総合計画 前期基本計画（旧）				第2次総合計画 後期基本計画（新）		
基本方針	4 快適で安心して暮らすことができるまち			基本方針	4 快適で安心して暮らすことができるまち	
施策No.	4-4 上水道の安定供給と適正な生活排水処理			施策No.	4-4 上水道の安定供給と適正な汚水処理の推進	
施策の方向性				施策の方向性		
<p>①八戸圏域水道企業団との連携のもと、適切な基盤整備に努めます。</p> <p>②公共下水道及び農業集落排水事業は、計画に基づき適切な管理・運営に努めます。</p> <p>③下水道会計の健全経営に努めます。</p>				<p>①八戸圏域水道企業団と連携し、安全で安定した上水道の供給を推進します。</p> <p>②下水道（公共下水・農業集落排水）の計画的かつ効率的な事業運営を推進し、下水道会計の健全経営に努めます。</p> <p>③下水道区域外は、浄化槽整備を推進します。</p>		
担当部署	地域整備課			担当部署	地域整備課	
施策の成果指標	現状値	目標値	2022年	施策の成果指標	現状値	目標値
①公共下水道整備率【全体計画】	88.2% (2017年)	90.0% (2022年)	91.0% (2022年)	①汚水処理人口普及率【町全体】	92.1% (2022年)	92.5% (2027年)
②公共下水道水洗化率	92.7% (2017年)	94.0% (2022年)	99.4% (2022年)	②下水道事業会計経費回収率（公共・農排）	34.2% (2022年)	50.4% (2027年)
③汚水処理人口普及率【町全体】	89.7% (2017年)	92.5% (2022年)	92.1% (2022年)			
現状と課題				現状と課題		
<p>①当町の上水道は八戸圏域水道企業団から供給されており、「第4次水道事業総合計画」の後期計画（第10次後期財政計画）に基づき推進しています。</p> <p>②下水道は公共下水道と農業集落排水事業で実施しており、一部計画区域外は合併処理浄化槽により処理されています。農業集落排水事業で実施している木ノ下小学校区の一部では、処理計画人口を上回る人口増加が進んでいることから、下水道施設への接続要望があるものの、計画外のため接続が進んでいない状況があります。</p> <p>③下水道の整備や維持管理については、「おいらせ町公共下水道事業経営戦略」や「おいらせ町農業集落排水経営戦略」に基づき推進していますが、費用対効果を的確に把握・分析し、将来負担を踏まえた計画的な取り組みを推進していく必要があります。</p>				<p>①当町の上水道は八戸圏域水道企業団から供給されており、「第4次水道事業総合計画」の中期財政計画（第11次後期財政計画）に基づき推進しています。</p> <p>②下水道は公共下水道と農業集落排水事業で実施しており、下水道区域外は合併処理浄化槽により処理されています。</p> <p>③下水道事業については、令和6年4月からの地方公営企業法の適用を行い、「おいらせ町公共下水道事業経営戦略」及び「おいらせ町農業集落排水経営戦略」に基づき、事業の持続的可能な健全経営を進めています。</p> <p>④下水道区域外の合併浄化槽の推進については、区域外を令和4年に「浄化槽処理促進区域」に指定し、自然的社会的な条件からみて浄化槽による適正な汚水処理を促進しています。</p>		

<p>④上水道については、管の耐震化・老朽化対策を計画的に推進し、安全でおいしい水の安定提供に努めていく必要があります。下水道等については水洗化率と接続率を高め、社会全体で自然環境の保全に努めていく必要があります。</p>	
<p>主な取り組み（主要事業）</p>	<p>主な取り組み（主要事業）</p>
<p>4-4-1 上水道の安定供給 ①基盤強化のための耐震老朽化の更新事業を推進し、安全でおいしい水の供給が図られるよう、八戸圏域水道企業団に要請します。 4-4-2 下水道等の普及促進と計画的な整備推進 ①計画区域内における水洗化率と接続率の向上に努めるとともに、計画区域外における合併処理浄化槽設置の補助を継続します。 4-4-3 健全経営の推進 ①公共下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計ともに、計画的に経営改善に努め、企業会計の健全化を図ります。</p>	<p>4-4-1 上水道の安定供給 ①基盤強化のための耐震老朽化の更新事業を推進し、安全でおいしい水の供給が図られるよう、八戸圏域水道企業団に要請します。 4-4-2 計画的な汚水処理人口の普及促進 ①公共下水道区域内における接続率の向上に努めるとともに、計画区域外における合併処理浄化槽設置費の補助を継続します。 4-4-3 下水道事業会計の健全経営の推進 ①公共下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計ともに、計画的及び効率的な経営改善に努め、企業会計の健全化を図ります。</p>
<p>関連する個別計画</p>	<p>関連する個別計画</p>
<ul style="list-style-type: none"> ●八戸圏域水道企業団 第4次水道事業総合計画（2019-2028） ●おいらせ町流域関連公共下水道全体計画（2007-2035） ●おいらせ町公共下水道事業経営戦略（2017-2026） ●おいらせ町農業集落排水経営戦略（2017-2026） 	<ul style="list-style-type: none"> ●八戸圏域水道企業団 第4次水道事業総合計画（2019-2028） ●おいらせ町公共下水道事業経営戦略 下水道事業財政計画（2024） ●おいらせ町農業集落排水事業経営戦略 下水道事業財政計画（2024）
<p>関連データ</p>	<p>関連データ</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・下水道水洗化率と接続率の推移（地域整備課） 	<ul style="list-style-type: none"> ・汚水処理人口普及率（地域整備課） ・おいらせ町下水道事業財政計画の経費回収率（地域整備課）
<p>この施策と関連するSDGsのゴール</p>	<p>この施策と関連するSDGsのゴール</p>
	<p>【目標 6】水・衛生 安全な水とトイレを世界中に</p>

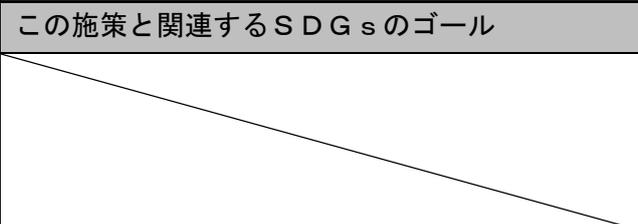
【第2次おいらせ町総合計画 後期基本計画】素案シート（生活環境部会）

第2次総合計画 前期基本計画（旧）				第2次総合計画 後期基本計画（新）		
基本方針	4 快適で安心して暮らすことができるまち			基本方針	4 快適で安心して暮らすことができるまち	
施策No.	4-5 住宅対策の推進			施策No.	4-5 住宅対策の推進	
施策の方向性				施策の方向性		
<p>①町営住宅の計画的な整備・除却等を推進します。</p> <p>②空き家の有効活用を促進するとともに、危険空き家対策に取り組みます。</p> <p>③移住希望者へのワンストップ対応や、様々な交流を通じて、移住・定住施策を推進します。</p>				<p>①町営住宅の計画的な整備・除却等を推進します。</p> <p>②空き家の有効活用を促進するとともに、危険空き家対策に取り組みます。</p> <p>③移住希望者へのワンストップ対応や、様々な交流を通じて、移住・定住施策を推進します。</p>		
担当部署	地域整備課、政策推進課、まちづくり防災課			担当部署	地域整備課、政策推進課、まちづくり防災課	
施策の成果指標	現状値	目標値	2022年	施策の成果指標	現状値	目標値
①町には長く住み続けられる魅力があると思う割合	68.9% (2017年)	85.0% (2022年)	75.4% (2022年)	①町には長く住み続けられる魅力があると思う割合	75.4% (2022年)	85.0% (2027年)
②将来目標人口 ※R2 国勢調査結果を2022年の値とする。	24336人 (2017年)	24026人 (2022年)	24273人 (2020年)	②将来目標人口 ※町人口ビジョンより、推計	24273人 (2020年)	23865人 (2027年)
③移住相談件数	106件 (2017年)	131件 (2022年)	23件 (2022年)	③移住相談件数 ※問い合わせを除く	23件 (2022年)	25件 (2027年)
④空き家バンク利活用件数（登録及び利用）	2件 (2017年)	10件 (2022年)	4件 (2022年)	④空き家バンク利活用件数（登録及び利用）	4件 (2022年)	10件 (2027年)
現状と課題				現状と課題		
<p>①当町では町営住宅として10団地300戸を管理しており、平成24年3月に、「おいらせ町営住宅長寿命化計画」を策定し、団地ごとの整備方針を示しています。</p> <p>②昭和40年代や50年代に建てられた住宅の老朽化が進んでおり、今後の町営住宅の維持管理や建替、廃止等について計画的に進めるとともに、民間による住宅供給の活用を検討していくことが必要です。</p> <p>③移住希望者へ空き家や移住支援などの情報を効果的に発信する必要があります。また、移住希望者の相談窓口一元化が課題となっています。</p>				<p>①当町では町営住宅として10団地300戸を管理しており、平成24年3月に、「おいらせ町営住宅長寿命化計画」を策定し、団地ごとの整備方針を示しています。</p> <p>②昭和40年代や50年代に建てられた住宅の老朽化が進んでおり、今後の町営住宅の維持管理や建替、廃止等について計画的に進めるとともに、民間による住宅供給の活用を検討していくことが必要です。</p> <p>③移住希望者へ空き家や移住支援などの情報を効果的に発信する必要があります。移住希望者の相談窓口を一元化し、地域おこし協力隊を採用しました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、首都圏での移住イベントは少なくなりましたが、オンライン相談等、工夫して移住・定住促進に取り組んでいます。情報発信力が課題とされています。</p>		

④空き家については、現状と今後の動向を把握し、関係機関と連携して既存資源の有効活用に取り組むことが必要です。	④空き家については、現状と今後の動向を把握し、関係機関と連携して既存資源の有効活用に取り組むことが必要です。
主な取り組み（主要事業）	主な取り組み（主要事業）
<p>4-5-1 町営住宅の計画的な整備推進</p> <p>①おいらせ町営住宅長寿命化計画に基づき計画的な整備、除去を行うとともに、民間による住宅供給を活用するなど、住宅困窮者等に対し、安心、安全な町営住宅の供給に努めます。</p> <p>4-5-2 空き家の有効活用と対策</p> <p>①空き家の情報収集と情報発信により有効活用を促進するため、空き家バンク制度の周知を図ります。また、特定空家等（危険な空き家）への対策など、今後増加することが見込まれる空き家管理を総合的に行うよう体制を強化します。</p> <p>4-5-3 移住・定住施策の推進</p> <p>①移住希望者へワンストップ対応ができる体制強化に努めます。また、移住・定住促進を目的としたイベントや地域づくりを推進します。</p> <p>②当町にゆかりのある人やふるさと納税者との交流を通じて、「おいらせ町のファン」を増やすとともに相互ネットワークの形成により、効果的な移住施策を推進します。</p>	<p>4-5-1 町営住宅の計画的な整備推進</p> <p>①おいらせ町営住宅長寿命化計画に基づき計画的な整備、除去を行うとともに、民間による住宅供給を活用するなど、住宅困窮者等に対し、安心、安全な町営住宅の供給に努めます。</p> <p>4-5-2 空き家の有効活用と対策</p> <p>①空き家の情報収集と情報発信により有効活用を促進するため、空き家バンク制度の周知を図ります。また、特定空家等（危険な空き家）への対策など、今後増加することが見込まれる空き家管理を総合的に行うよう体制を強化します。</p> <p>4-5-3 移住・定住施策の推進</p> <p>①移住希望者へワンストップ対応ができる体制強化に努めます。また、移住・定住促進を目的とした効果的な情報発信を行います。</p> <p>②SNS等の活用により当町にゆかりのある人や興味を持つ人「関係人口」を増やし、効果的な移住施策を推進します。</p>
関連する個別計画	関連する個別計画
<ul style="list-style-type: none"> ●おいらせ町営住宅長寿命化計画（2011-2020） ●おいらせ町空家等対策計画（2019-2028） 	<ul style="list-style-type: none"> ●おいらせ町営住宅長寿命化計画（2021-2030） ●おいらせ町空家等対策計画（2019-2028）
関連データ	関連データ
町には長く住み続けられる魅力があると思う割合（町民アンケート）	
この施策と関連するSDGsのゴール	この施策と関連するSDGsのゴール
	<p>【目標 9】インフラ、産業化、イノベーション 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> <p>【目標 11】持続可能な都市 住み続けられるまちづくりを</p> <p>【目標 17】実施手段 パートナリシップで目標を達成しよう</p>

【第2次おいらせ町総合計画 後期基本計画】素案シート（生活環境部会）

第2次総合計画 前期基本計画（旧）				第2次総合計画 後期基本計画（新）		
基本方針	4 快適で安心して暮らすことができるまち			基本方針	4 快適で安心して暮らすことができるまち	
施策No.	4-6 道路・交通網の整備			施策No.	4-6 道路・交通網の整備	
施策の方向性				施策の方向性		
①町道等の生活道路の整備を推進します。 ②町民との協働による維持管理体制の強化を図ります。 ③町全体の交通ネットワークの再構築を検討します。 ④国道、県道の整備を推進します。				①町道等の生活道路の整備を推進します。 ②町民との協働による維持管理体制の強化を図ります。 ③町全体の交通ネットワークの維持、確保を図ります。 ④国道、県道の整備を推進します。		
担当部署	地域整備課、政策推進課			担当部署	地域整備課、政策推進課	
施策の成果指標	現状値	目標値	2022年	施策の成果指標	現状値	目標値
①町道舗装率	55.6% (2017年)	58.3% (2022年)	56.6% (2022年)	①町道舗装率	56.6% (2022年)	58.3% (2027年)
②道路網の利便性への満足度	満足 21.2% (2017年)	満足 30.0% (2022年)	満足 25.4% (2022年)	②道路網の利便性への満足度	満足 25.4% (2022年)	満足 30.0% (2027年)
③道路環境の安全性への満足度	満足 14.9% (2017年)	満足 30.0% (2022年)	満足 16.1% (2022年)	③道路環境の安全性への満足度	満足 16.1% (2022年)	満足 30.0% (2027年)
④バス交通の利便性への満足度(不満) ※減少目標	不満 53.9% (2017年)	不満 30.0% (2022年)	不満 48.5% (2022年)	④バス交通の利便性への満足度(不満) ※減少目標 「やや不満」を含めない	不満 19.1% (2022年)	不満 15.0% (2027年)
⑤おいらせ町民バス利用者数	66004人 (2017年)	68000人 (2022年)	53587人 (2022年)	⑤おいらせ町民バスの利用者数	42301人 (2023年)	55000人 (2027年)
現状と課題				現状と課題		
①道路・橋梁の日常点検や定期点検を行い、安全確保のため計画的な整備に努めています。 ②町内には道路や歩道の未整備箇所などが多数あるほか、橋梁の老朽化対策や通学路の安全確保、国道・県道の拡充対策、生活道路の改善等、数多くの課題があります。 ③道路の維持管理については、草刈りなどの安全確保を町民とともに進めていく体制強化を進める必要があります。 ④青い森鉄道によって東北新幹線の八戸駅に連絡し、第2みちのく有料道路や高規格幹線道路によって広域と連絡するなど高速交通体系に恵まれた位置にあります。				①道路・橋梁の日常点検や定期点検を行い、安全確保のため計画的な整備に努めています。 ②町内には道路や歩道の未整備箇所などが多数あるほか、橋梁の老朽化対策や通学路の安全確保、国道・県道の拡充対策、生活道路の改善等、数多くの課題があります。 ③道路の維持管理については、草刈りなどの安全確保を町民とともに進めていく体制強化を進める必要があります。 ④青い森鉄道によって東北新幹線の八戸駅に連絡し、第2みちのく有料道路や高規格幹線道路によって広域と連絡するなど高速交通体系に恵まれた位置にあります。		

<p>⑤町では「おいらせ町民バス」を運行していますが、より効率的な運行体制となるよう見直しが必要です。</p> <p>⑥町内の道路は有料道路、国道2路線、県道9路線、町道等で構成され、東西・南北に基幹道路が通っており、比較的充実した道路交通環境が形成されていますが、基幹道路の更新時期を迎えています。</p>	<p>⑤町では令和4年4月からの公共交通の再編により、「おいらせ町民バス」と「おいらバス」を運行しています。運行状況を検証し、課題整理のうで見直しを検討していきます。</p> <p>⑥町内の道路は有料道路、国道2路線、県道9路線、町道等で構成され、東西・南北に基幹道路が通っており、比較的充実した道路交通環境が形成されていますが、基幹道路の更新時期を迎えています。</p>
<p>主な取り組み（主要事業）</p>	<p>主な取り組み（主要事業）</p>
<p>4-6-1 生活道路・橋梁の整備推進</p> <p>①町道・橋梁の日常点検や定期点検を継続実施するとともに、安全性と機能性の確保を図るための整備を計画的に推進します。</p> <p>②道路・橋梁の維持管理に向けて、地域住民との協働による体制強化を図ります。</p> <p>4-6-2 公共交通の利便性向上</p> <p>①公共交通の抜本的な見直しのため、新たな公共交通導入に向けた検討を行います。</p> <p>4-6-3 国道・県道の安全性の確保、利便性の向上</p> <p>①国道、県道については、拡幅や歩道の整備が必要な個所について、関係機関に対して継続して要望していき、安全性の確保と利便性の向上に努めます。</p>	<p>4-6-1 生活道路・橋梁の整備推進</p> <p>①町道・橋梁の日常点検や定期点検を継続実施するとともに、安全性と機能性の確保を図るための整備を計画的に推進します。</p> <p>②道路・橋梁の維持管理に向けて、地域住民との協働による体制強化を図ります。</p> <p>4-6-2 公共交通の利便性向上</p> <p>①再編した町公共交通の検証と運行状況を踏まえた見直しを検討します。</p> <p>4-6-3 国道・県道の安全性の確保、利便性の向上</p> <p>①国道、県道については、拡幅や歩道の整備が必要な個所について、関係機関に対して継続して要望していき、安全性の確保と利便性の向上に努めます。</p>
<p>関連する個別計画</p>	<p>関連する個別計画</p>
<ul style="list-style-type: none"> ●おいらせ町公共施設等総合管理計画（2017-2026） ●おいらせ町生活関連道路整備計画（毎年度更新） ●おいらせ町舗装維持管理計画（2017-2026） ●おいらせ町橋梁長寿命化修繕計画（2013-2022） ●おいらせ町交通安全プログラム（2012-） 	<ul style="list-style-type: none"> ●おいらせ町生活関連道路整備計画（毎年度更新） ●おいらせ町舗装維持管理計画（2017-2026） ●おいらせ町橋梁長寿命化修繕計画（2020-2029） ●おいらせ町交通安全プログラム（2012-）
<p>関連データ</p>	<p>関連データ</p>
<p>この施策と関連するSDGsのゴール</p>	<p>この施策と関連するSDGsのゴール</p>
	<p>【目標 9】インフラ、産業化、イノベーション 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> <p>【目標 11】持続可能な都市 住み続けられるまちづくりを</p>

	【目標 17】 実施手段 パートナーシップで目標を達成しよう
--	---------------------------------------

【第2次おいらせ町総合計画 後期基本計画】素案シート（生活環境部会）

第2次総合計画 前期基本計画（旧）				第2次総合計画 後期基本計画（新）		
基本方針	4 快適で安心して暮らすことができるまち			基本方針	4 快適で安心して暮らすことができるまち	
施策No.	4-7 資源循環型社会の形成			施策No.	4-7 資源循環型社会の形成	
施策の方向性				施策の方向性		
①循環型社会形成に向けてごみの減量化に取り組みます。 ②ごみの分別排出の徹底や再資源化を促進します。 ③新エネルギーの普及やクリーンエネルギーの重要性の周知を推進します。				①循環型社会形成に向けてごみの減量化に取り組みます。 ②ごみの分別排出の徹底や再資源化を促進します。 ③新エネルギーの普及やクリーンエネルギーの重要性の周知を推進します。		
担当部署	環境保健課（町民課）、政策推進課			担当部署	町民課、政策推進課	
施策の成果指標	現状値	目標値	2022年	施策の成果指標	現状値	目標値
①ごみのリサイクル率	22.1% (2016年)	25.0% (2021年)	21.9% (2021年)	①ごみのリサイクル率	21.9% (2021年)	上昇 (2027年)
②家庭系ごみの年間排出量	5,270t (2016年)	減少 (2021年)	5,692t (2021年)	②家庭系ごみの年間排出量	5,692t (2021年)	減少 (2027年)
③事業系ごみの年間排出量	2,606t (2016年)	減少 (2021年)	2,525t (2021年)	③事業系ごみの年間排出量	2,525t (2021年)	減少 (2027年)
④環境問題対策としてごみと資源物を分別している人の割合	83.7% (2017年)	上昇 (2022年)	82.8% (2022年)	④環境問題対策としてごみと資源物を分別している人の割合	82.8% (2022年)	85% (2027年)
現状と課題				現状と課題		
①出前講座によるごみ減量の啓発活動を実施するとともに、廃棄物減量等推進員や環境美化指導員を設置し、ごみの適正排出を推進しています。 ②家庭系ごみの排出量は近年減少傾向にあり、一人当たり排出量も国・県平均より低く推移しています。一方で、事業系ごみの排出量は増加傾向で推移しています。 ③転入者が多いことや町内会への加入率が低下していることにより、ごみ排出に関するトラブルが増加しています。 ④ごみが環境に与える影響について、町民一人ひとりが意識することで適正なごみ排出を促進していく必要があります。 ⑤資源集団回収事業を多くの団体が実施し、ごみの減量化や資源リサイクルへの取り組みがなされています。				①出前講座によるごみ減量の啓発活動を実施するとともに、町内会等と連携し、ごみの適正排出を推進しています。 ②家庭系ごみの排出量は近年増加傾向にあり、一人当たりの排出量は、国・県平均より低く推移しています。事業系ごみの排出量は減少傾向で推移しています。 ③転入者が多いことや町内会への加入率が低下していることにより、ごみ排出に関するトラブルが増加しています。 ④ごみが環境に与える影響について、町民一人ひとりが意識することで適正なごみ排出を促進していく必要があります。 ⑤資源集団回収事業を多くの団体が実施し、ごみの減量化や資源リサイクルへの取り組みがなされています。		

<p>⑥近年、地球温暖化に伴う異常気象の発生やエネルギー問題、生物多様性など、環境問題が大きく取り上げられる社会において、環境に配慮した行動をとることが必要となっています。</p> <p>⑦二酸化炭素排出量の削減につながる省エネルギー対策の充実が求められています。</p> <p>⑧生活様式の多様化などのよりエネルギー消費量の増加するなか、地球環境とバランスをとりながら持続可能な地域社会を形成していくため、クリーンエネルギーの重要性を周知していく必要があります。</p>	<p>⑥近年、地球温暖化に伴う異常気象の発生やエネルギー問題、生物多様性など、環境問題が大きく取り上げられる社会において、環境に配慮した行動をとることが必要となっています。</p> <p>⑦二酸化炭素排出量の削減につながる省エネルギー対策の充実が求められています。</p> <p>⑧生活様式の多様化などのよりエネルギー消費量の増加するなか、地球環境とバランスをとりながら持続可能な地域社会を形成していくため、クリーンエネルギーの重要性を周知していく必要があります。</p>
<p>主な取り組み（主要事業）</p>	<p>主な取り組み（主要事業）</p>
<p>4-7-1 ごみ減量化と適正処理の推進</p> <p>①ごみの減量・資源化を進める取り組みを、広報紙・ホームページ・出前講座等を通じて促進します。</p> <p>②資源物の地域集団回収を進め、自主的な資源循環の取り組みを促進します。</p> <p>③転入者などへのごみ出しの方法の周知やマナーの徹底を図ります。</p> <p>④関係機関と連携し、ごみの適正排出と適正処理を徹底します。</p> <p>4-7-2 新エネルギー資源の活用</p> <p>①公共施設整備の際は、太陽光発電など、状況に応じた新エネルギーの活用を検討します。</p> <p>②県や民間事業者の事業などを活用し、体験的学習の場の提供やエネルギーに関する情報の普及・啓発に努めます。</p>	<p>4-7-1 ごみ減量化と適正処理の推進</p> <p>①ごみの減量・資源化を進める取り組みを、広報紙・ホームページ・出前講座等を通じて促進します。</p> <p>②資源物の地域集団回収を進め、自主的な資源循環の取り組みを促進します。</p> <p>③転入者などへのごみ出しの方法の周知やマナーの徹底を図ります。</p> <p>④関係機関と連携し、ごみの適正排出と適正処理を徹底します。</p> <p>4-7-2 新エネルギー資源の活用</p> <p>①公共施設整備の際は、太陽光発電など、状況に応じた新エネルギーの活用を検討します。</p> <p>②国や県、民間事業者の事業などを活用し、体験的学習の場の提供やエネルギーに関する情報の普及・啓発に努めます。</p>
<p>関連する個別計画</p>	<p>関連する個別計画</p>
<ul style="list-style-type: none"> ●十和田地域広域事務組合ごみ処理基本計画（2017-2026） ●十和田地域広域事務組合一般廃棄物処理実施計画（毎年度） ●おいらせ町ごみ減量行動計画（2018-2020） 	<ul style="list-style-type: none"> ●十和田地域広域事務組合ごみ処理基本計画（2017-2026） ●十和田地域広域事務組合一般廃棄物処理実施計画（毎年度）
<p>関連データ</p>	<p>関連データ</p>
<p>ごみ排出量の推移（町民課）</p>	<p>ごみ排出量の推移（町民課）</p>
<p>この施策と関連するSDGsのゴール</p>	<p>この施策と関連するSDGsのゴール</p>
<p></p>	<p>【目標 7】エネルギー エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> <p>【目標 11】持続可能な都市 住み続けられるまちづくりを</p>

	<p>【目標 12】 持続可能な消費と生産 つくる責任 つかう責任</p> <p>【目標 13】 気候変動 気候変動に具体的な対策を</p> <p>【目標 14】 海洋資源 海の豊かさを守ろう</p> <p>【目標 15】 陸上資源 陸の豊かさも守ろう</p> <p>【目標 17】 実施手段 パートナーシップで目標を達成しよう</p>
--	---

【第2次おいらせ町総合計画 後期基本計画】素案シート（生活環境部会）

第2次総合計画 前期基本計画（旧）				第2次総合計画 後期基本計画（新）		
基本方針	4 快適で安心して暮らすことができるまち			基本方針	4 快適で安心して暮らすことができるまち	
施策No.	4-8 環境保全の推進と墓地の整備			施策No.	4-8 環境保全の推進と墓地の整備	
施策の方向性				施策の方向性		
①公害を予防し、迅速な対応と環境保全に努めます。 ②環境マナーの向上と環境美化活動の活性化を図ります。 ③町営霊園の適正な管理を行います。				①公害を予防し、迅速な対応と環境保全に努めます。 ②環境マナーの向上と環境美化活動の活性化を図ります。 ③町営霊園の適正な管理を行います。		
担当部署	環境保健課（町民課）			担当部署	町民課	
施策の成果指標	現状値	目標値	2022年	施策の成果指標	現状値	目標値
①奥入瀬川クリーン運動参加者数	550人 (2017年)	600人 (2022年)	500人 (2022年)	①奥入瀬川クリーン運動参加者数	500人 (2022年)	600人 (2027年)
②町営霊園利用許可の区画数	290区画 (2017年)	315区画 (2022年)	321区画 (2022年)	②町営霊園利用許可の区画数	321区画 (2022年)	346区画 (2027年)
③公害苦情件数 ※減少目標	31件 (2017年)	25件 (2022年)	0件 (2022年)			
現状と課題				現状と課題		
①環境美化のため、町内一斉清掃や奥入瀬川クリーン運動を実施するとともに、環境美化指導員による定期パトロールも行っています。また、優れた活動を顕彰する「いきいきランラン美化賞」も実施し、町ぐるみで環境保全に取り組んでいます。 ②町営霊園は、いつもきれいで安心して利用できる環境整備に努めています。平成30年4月1日現在、総区画数394区画のうち290区画が利用され、利用率は73.6%となっています。少子高齢化などを背景に、今後管理する人のいない区画が発生することが懸念されます。				①環境美化のため、町内一斉清掃や奥入瀬川クリーン運動を実施するとともに、環境美化指導員による定期パトロールも行っています。また、優れた活動を顕彰する「いきいきランラン美化賞」も実施し、町ぐるみで環境保全に取り組んでいます。 ②町営霊園は、いつもきれいで安心して利用できる環境整備に努めています。令和4年4月1日現在、総区画数412区画のうち321区画が利用され、利用率は77.9%となっています。少子高齢化などを背景に、今後管理する人のいない区画が発生することが懸念されます。		
主な取り組み（主要事業）				主な取り組み（主要事業）		
4-8-1 環境保全・美化活動の推進 ①公害予防を推進するとともに、関係機関と連携して迅速な対策に努めます。 ②環境マナーや環境美化に対する意識啓発を行うとともに、表彰制度を推進し、美化活動への取り組みを促進します。				4-8-1 環境保全・美化活動の推進 ①公害予防を推進するとともに、関係機関と連携して迅速な対策に努めます。 ②環境マナーや環境美化に対する意識啓発を行うとともに、表彰制度を推進し、美化活動への取り組みを促進します。		

③環境美化指導員や環境美化団体等と連携し、不法投棄の監視等に取り組みます。	③不法投棄監視員等との連携、パトロール業務等を実施し、不法投棄の監視等に取り組みます。
4-8-2 霊園の管理 ①町営霊園の利用促進を図るとともに適正な管理に努めます。	4-8-2 霊園の管理 ①町営霊園の利用促進を図るとともに適正な管理に努めます。
関連する個別計画	関連する個別計画
●おいらせ町環境美化行動計画（2022-2026）	●おいらせ町環境美化行動計画（2022-2026）
関連データ	関連データ
奥入瀬川クリーン運動実施状況（町民課） 町営霊園利用状況（町民課）	奥入瀬川クリーン運動実施状況（町民課） 町営霊園利用状況（町民課）
この施策と関連するSDGsのゴール	この施策と関連するSDGsのゴール
	<p>【目標 11】 持続可能な都市 住み続けられるまちづくりを</p> <p>【目標 14】 海洋資源 海の豊かさを守ろう</p> <p>【目標 15】 陸上資源 陸の豊かさを守ろう</p> <p>【目標 17】 実施手段 パートナーシップで目標を達成しよう</p>